

指定予定者の選定結果について

担当課：健康福祉部 地域・高年福祉課

施設名
伊丹市高齢者憩のセンター
所在地：伊丹市口酒井1丁目3番39号

上記施設では、現指定管理者の指定期間が令和3年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）	
名称	伊丹市高齢者憩のセンター管理運営委員会
代表者	会長 鈴屋 重明
所在地	伊丹市口酒井1丁目3番39号
指定期間（予定）	
令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）	
選定方法（公募・非公募の別）	
非公募	
選定理由	
<p>伊丹市高齢者憩のセンター管理運営委員会を新たに指定管理者とする理由として、当施設が地域に根付いた施設として管理委託を行ってきた経緯があり、施設の管理運営については地域住民の参画と協働が基本になることから、地域老人クラブの会長及び会員で組織されている当委員会に委託することが効果的であると認められる。また、当施設の性質上、利用者の利便性を最も把握している団体により管理を行うことが効率的であると認められるため。</p>	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。